⑵　海洋水産資源の管理の方法及び期間

管理の方法及び期間は、次によるものとする。

ア　基本的な考え方

管理の対象となる海洋水産資源の資源状態や、生物学的特性等を踏まえ、その持続的かつ合理的利用に資する適切な方法により計画的に行うこと。また、自主的な管理に直接的に参加する漁業者による取組の実施のみならず、隣接海域や当該海洋水産資源への漁獲の影響が比較的少ない者も含め、基本的に関係する全ての漁業者の参画を得て行うこと。

なお、漁獲量の制限、漁船隻数の縮減等により漁獲対象魚種の取引分野における競争を実質的に制限しないこと。

イ　具体的な管理の方法

資源の持続的かつ合理的利用の目的に沿って、資源状態や生物学的特性等を踏まえ、産卵親魚量の確保、漁具・漁法、操業区域・期間、採捕のサイズの管理等の管理手法を組み合わせて行うこと。

ウ　資源管理指針・資源管理計画の推進

国又は都道府県が資源管理の基本的な考え方を示した資源管理指針に基づく漁業者による資源管理計画の作成及び当該計画による資源管理への参画を促すことにより、自主的な管理の推進を図ること。

エ　資源管理の見直し・改善

資源状態に応じた適切な資源管理が実施されるよう、科学的知見に基づく評価・検証を定期的に行い、管理措置の見直し・改善を行うこと。

オ　広域資源管理の促進

広域資源については、対象となる海域が都道府県の区域を越えたり、対象となる漁業の種類が農林水産大臣と都道府県知事の許可その他処分を要する漁業の双方に及ぶことから、必要に応じ漁業法（昭和24年法律第267号）第110条第１項の規定に基づき設置された広域漁業調整委員会の機能を活用する等により、関係者が一体となった取組を促進すること。

カ　資源管理の期間

対象となる海洋水産資源の生物学的特性等を踏まえ、管理の効果を得るために一定期間継続して行うこと。

２　漁業者団体等による海洋水産資源の自主的な管理を促進するために必要な国の関係行政機関が行う調査の課題及び方法に関する基本的な事項

⑴　調査の課題

ア　海洋水産資源の水準等に関する調査の課題

それぞれの地域の漁業において重要な海洋水産資源について、当該漁業による利用状況及び当該漁業の社会的経済的状況を踏まえつつ、その生物学的特性及び生態、当該海洋水産資源が賦存する海域の環境特性等を解明するとともに、これらの変化についても迅速に情報収集し、得られた情報も考慮し当該海域における当該海洋水産資源の資源評価を行い、更にその精度を高めるように努めるものとする。

イ　管理技術の高度化等に係る調査の課題

生物学的特性等に適合した管理技術の高度化、漁業生産技術の改良等に関する調査を進めるものとする。

⑵　調査の方法

ア　海洋水産資源の水準等に関する調査の方法

国は、国立研究開発法人水産研究・教育機構、都道府県、その他関係団体等と連携しつつ各種の資源情報を収集・蓄積するとともに、関係者が資源状況について共通の認識を持てるよう、様々な機会を利用し、情報提供及び意見交換に努めるものとする。

なお、都道府県においても、国と緊密に連携しつつ、国が行う調査の課題及び方法に準じて調査を行うよう努めるものとする。

イ　管理技術の高度化等に係る調査の方法

大学や都道府県等との連携・協力の下、調査の課題ごとに進めるものとする。

第４　海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化の促進に関する事項

海洋水産資源の合理的利用を図り、水産物の安定供給及び漁業経営の改善に資するため、漁船、漁具・漁法等の既存の漁業生産方式を見直し、新たな漁業生産方式の企業化を促進するものとする。特に、漁業生産量の減少や資源をめぐる国際的な動向を踏まえ、徹底した経費削減と単価向上により収益性を向上させるとともに、資源の状況に見合った適正な生産規模と労働力不足に対応するための労働環境改善によって持続的生産及び国際競争力のある操業形態を実現する方向で総合的に対応するものとし、その際、次に掲げる事項に留意するものとする。

⑴　ＩＣＴ等の最先端技術の積極的導入等により、省エネ・省人化等操業の効率化を図ることで、徹底した経費削減を目指すこと。また、消費者ニーズや需給動向を見通した漁獲物の付加価値向上方策等による単価向上を目指すこと。

⑵　対象資源の資源状況に見合った漁具規模等の漁獲努力量の適正化により、資源の持続的利用を目指すこと。また、小型魚や希少種等の混獲防止技術の開発に取り組み、生態系保全にも配慮した操業形態を目指すこと。

⑶　慢性的な労働力不足に対応するため、乗組員の労働負担の軽減、安全性の確保、居住性の向上等を推進すること。また、女性乗組員の受入れも可能となるよう配慮すること。

⑷　フォローアップ調査や普及・広報活動にも積極的に取り組み、新漁業生産方式の定着化を目指すこと。

第５　その他海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する重要事項

漁業合弁事業は、これまでも我が国への水産物の供給、海外漁場の確保、沿岸国の漁業振興等に大きな役割を果たしてきており、今後、世界の水産物需給がひっ迫することが見込まれる中での我が国漁業の将来の在り方の一つとして重要なものである。また、実際の合弁事業に際しては、海外での企業経営の困難さを考慮し、長期的な視野に立って行うことが重要である。このため、国は、漁業合弁事業を促進するに当たっては、我が国漁業への影響に十分配慮しつつ、合弁事業に参加しようとしている我が国漁業者に対して情報提供等を行うものとする。

別表

水産動植物の種類	種　　名	２月の平均水温	８月の平均水温
にしん	にしん	０℃以上	15℃以上17℃以下
ししゃも	ししゃも	０℃以上	20℃以下
さけ・ます	からふとます さけ（しろざけ） ぎんざけ さくらます べにざけ にじます［海面養殖］	２℃以上	15℃以上20℃以下
たら	まだら	０℃以上	11℃以下
あまだい	しろあまだい あかあまだい	11℃以上	24℃以下